

資 料 編

1

千葉市健康づくり推進協議会食育推進部会

委員名簿

氏 名	所 属
大濱 洋一（副部会長）	（一社）千葉市医師会 副会長
水谷 哲夫	（一社）千葉市歯科医師会 副会長
杉崎 幸子	（公社）千葉県栄養士会千葉支部 支部長
岡部 明子	（一社）千葉県歯科衛生士会 会長
渡邊 智子（部会長）	千葉県立保健医療大学 教授
藤沼 照雄	（公社）千葉市食品衛生協会 会長
清水 葉子	千葉市食生活改善協議会 会長
畠山 一雄	（公社）千葉市幼稚園協会 会長
木村 多恵子	千葉市小中学校長学校運営協議会（泉谷小学校 校長）
木川 茂雄	千葉市小中学校長学校運営協議会（千城台西中学校 校長）
伊藤 和彦	千葉みらい農業協同組合 常務理事
斎藤 昌雄	千葉市畜産協会 会長
永島 玲子	千葉市保育協議会 副会長
斎藤 克信	千葉市PTA連絡協議会 副会長
宮下 泰亘	日本チェーンストア協会関東支部 参与
緒方 奈々子	生活協同組合コープみらい 理事
大友 信一	公募委員

（平成26年3月時点、順不同、敬省略）

2

食育基本法の概要

1. 目的

国民が健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ食育を推進するため、施策を総合的かつ計画的に推進すること等を目的とする。

2. 関係者の責務

- (1) 食育の推進について、国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業関係者、食品関連事業者、国民等の責務を定める。
- (2) 政府は、毎年、食育の推進に関して講じた施策に関し、国会に報告書を提出する。

3. 食育推進基本計画の作成

- (1) 食育推進会議は、以下の事項について食育推進基本計画を作成する。
 - ①食育の推進に関する施策についての基本的な方針
 - ②食育の推進の目標に関する事項
 - ③国民等の行う自発的な食育推進活動等の総合的な促進に関する事項
 - ④その他必要な事項
- (2) 都道府県は都道府県食育推進計画、市町村は市町村食育推進計画を作成するよう努める。

4. 基本的施策

- ①家庭における食育の推進
- ②学校、保育所等における食育の推進
- ③地域における食生活の改善のための取組の推進
- ④食育推進運動の展開
- ⑤生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
- ⑥食文化の継承のための活動への支援等
- ⑦食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

5. 食育推進会議

- (1) 内閣府に食育推進会議を置き、会長（内閣総理大臣）及び委員（食育担当大臣、関係大臣、有識者）25名以内で組織する。
- (2) 都道府県に都道府県食育推進会議、市町村に市町村食育推進会議を置くことができる。

第2次食育推進基本計画の一部改定（概要）

- 食育基本法（平成17年6月17日法律第63号）第16条に基づき、「食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため」に、食育推進会議（総理（会長）、関係閣僚、民間有識者で構成）が作成
- 平成18年3月に最初の計画を策定（平成18年度から22年度まで）、今回は平成23年度から27年度までの5年間について定める。

○第2次計画のポイント

■（コンセプト）「周知」から「実践」へ

■「第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針」に三つの「重点課題」を掲げる。

- ① 生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進
- ② 生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進
- ③ 家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進

○第2次計画の概要（下線部は一部改定部分）

【第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針】

1. 重点課題 (1)生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進 (2)生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進 (3)家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進
2. 基本的な取組方針 (1)国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成 (2)食に関する感謝の念と理解 (3)食育推進運動の展開 (4)子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割 (5)食に関する体験活動と食育推進活動の実践 (6)我が国の伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献 (7)食品の安全性の確保等における食育の役割

【第2 食育の推進の目標に関する事項】（目標値：平成27年度までの達成を目指すもの）

- (1)食育に関心を持っている国民の割合の増加 《現状値》70.5%⇒《目標値》90%以上
- (2)朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加《現状値》朝食＋夕食＝週平均9回⇒《目標値》10回以上
- (3)朝食を欠食する国民の割合の減少 《現状値》子ども1.6%、20歳代～30歳代男性28.7%
⇒《目標値》子ども0%、20歳代～30歳代男性15%以下
- (4)学校給食における地場産物を使用する割合の増加 《現状値》26.1%⇒《目標値》30%以上
学校給食における国産の食材を使用する割合の増加 《現状値（一部改定時）》77%⇒《目標値》80%以上
- (5)栄養バランス等に配慮した食生活を送っている国民の割合の増加 《現状値》50.2%⇒《目標値》60%以上
- (6)内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している国民の割合の増加 《現状値》41.5%⇒《目標値》50%以上
- (7)よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある国民の割合の増加 《現状値》70.2%⇒《目標値》80%以上
- (8)食育の推進に関わるボランティアの数の増加 《現状値》34.5万人⇒《目標値》37万人以上
- (9)農林漁業体験を経験した国民の割合の増加 《現状値》27%⇒《目標値》30%以上
- (10)食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合の増加 《現状値》37.4%⇒《目標値》90%以上
- (11)推進計画を作成・実施している市町村の割合の増加 《現状値》40%⇒《目標値》100%

【第3 食育の総合的な促進に関する事項】

1. 家庭における食育の推進 2. 学校、保育所等における食育の推進 3. 地域における食育の推進（「生活習慣病の予防及び改善につながる食育推進」、「歯科保健活動における食育推進」、「高齢者に対する食育推進」及び「男性に対する食育推進」の記述を追加） 4. 食育推進運動の展開 5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等（「農山漁村コミュニティの維持再生」の記述を追加） 6. 食文化の継承のための活動への支援等 7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進（「世代区分等に応じた国民の取組の提示（「食育ガイド」（仮称）の作成・公表）」の記述を追加）

【第4 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項】

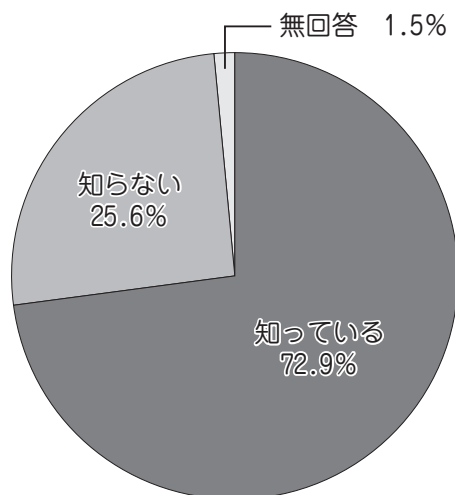
1. 多様な関係者の連携・協力の強化 2. 地方公共団体による推進計画の策定等とこれに基づく施策の促進（「都道府県及び市町村は、食育を推進する中核となる人材育成を検討」の記述を追加） 3. 世代区分等に応じた国民の取組の提示等積極的な情報提供と意見等の把握 4. 推進状況の把握と効果等の評価及び財政措置の効率的・重点的運用 5. 基本計画の見直し

4

食に関する現状値

自分にとって適切な食事内容や量を知っているか

自分にとって適切な食事内容や量を知っていると回答した者の割合は、約7割となっています。

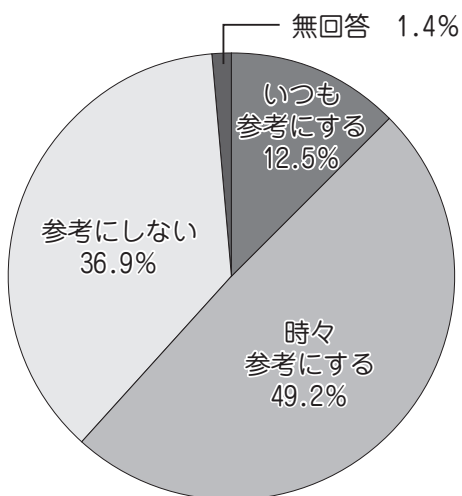


<資料>

千葉市の健康づくり（生活習慣等）に関するアンケート調査（H23）

外食時、もしくは食品購入時に栄養成分表示を参考に使っているか

外食時や食品購入時に栄養成分表示を参考に使っていると回答した者の割合は、「いつも参考にする」（12.5%）と「時々参考にする」（49.2%）を合わせると約6割となっています。

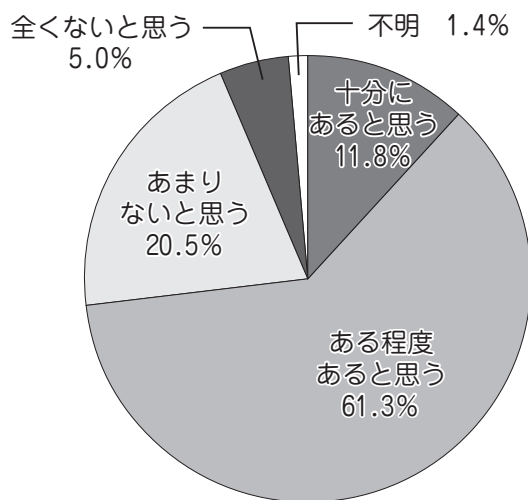


<資料>

千葉市の健康づくり（生活習慣等）に関するアンケート調査（H23）

健康に悪影響を与えないための調理に関する知識

健康に悪影響を与えないための調理に関する知識があると回答した者の割合は、「十分にあると思う」(11.8%)と「ある程度あると思う」(61.3%)を合わせると約7割となっています。

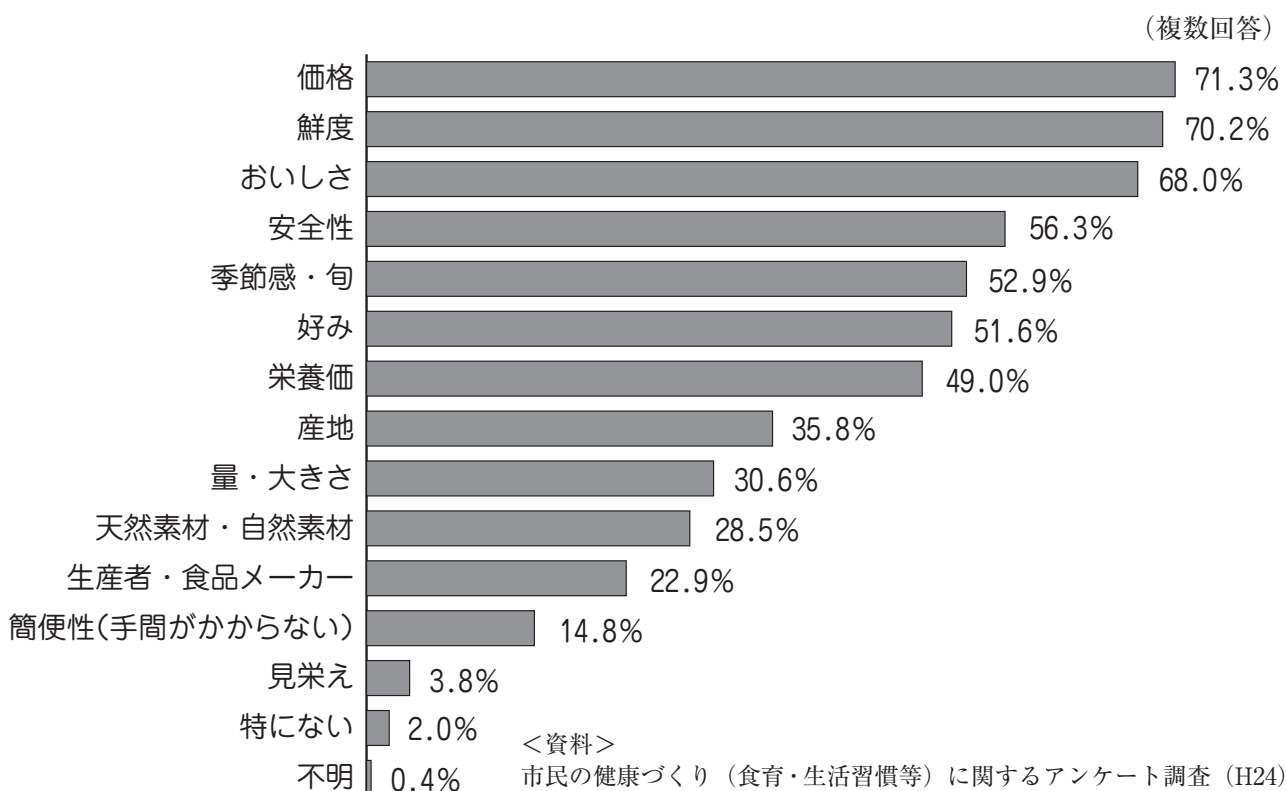


<資料>

市民の健康づくり（食育・生活習慣等）に関するアンケート調査（H24）

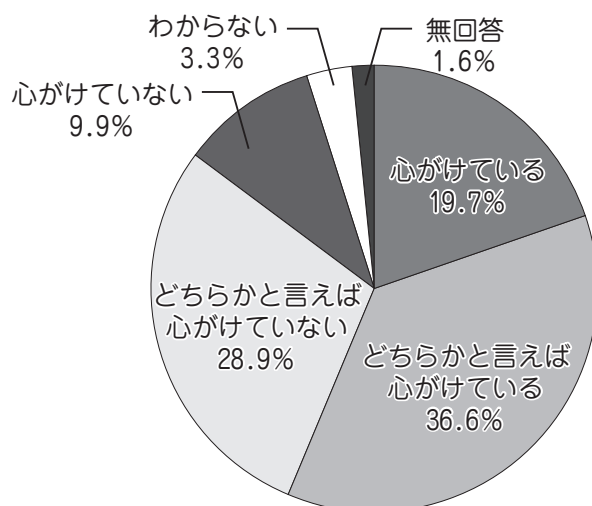
食品を選択する際に重視していること

食品を選択する際に重視していることは、「価格」(71.3%)、「鮮度」(70.2%)、「おいしさ」(68.0%)、「安全性」(56.3%)の順となっています。



よく噛んで、味わうように心がけて食べているか

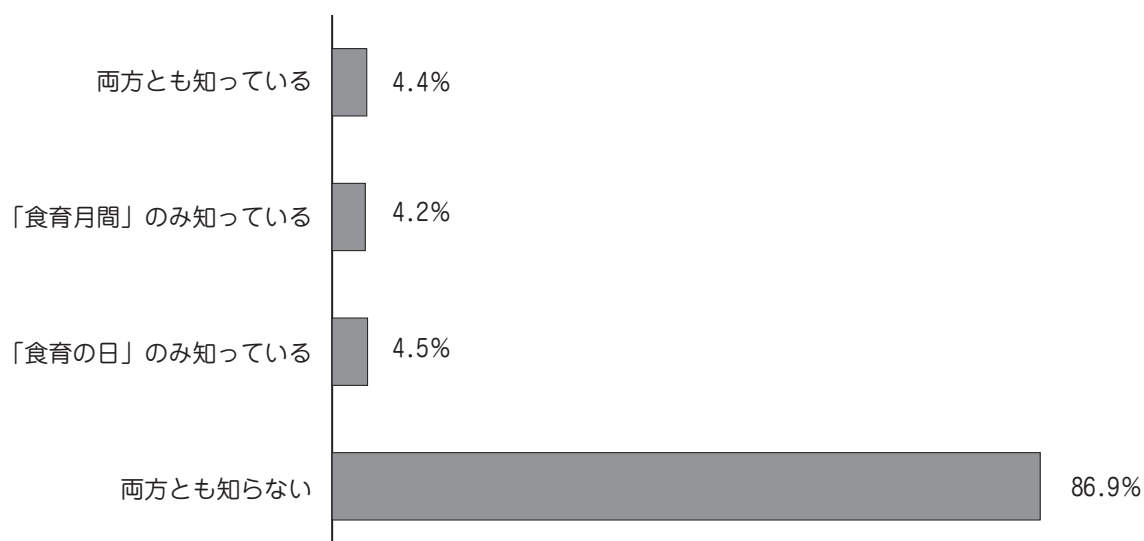
よく噛んで、味わうように心がけて食べていると回答した者の割合は、「心がけている」(19.7%)と「どちらかと言えば心がけている」(36.6%)を合わせると約6割となっています。



<資料>
千葉市の健康づくり（生活習慣等）に関するアンケート調査（H23）

6月が「食育月間」で、毎月19日が「食育の日」と知っているか

6月が「食育月間」で、毎月19日が「食育の日」と知っていたかということについては、「両方とも知らなかった」が86.9%と8割を超えており、あまり認知されていないことがうかがえます。

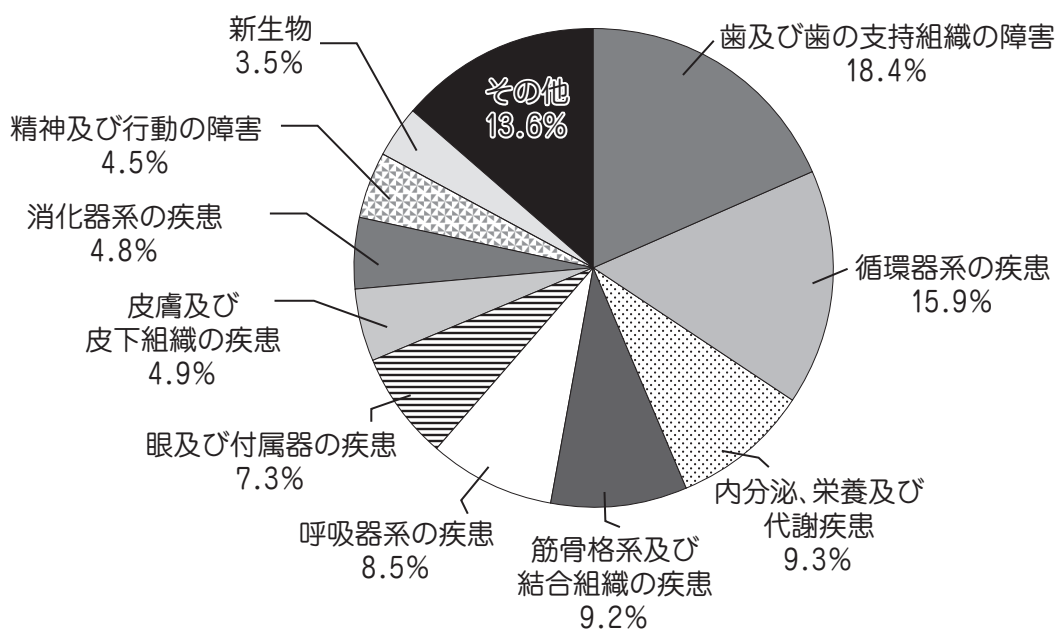


<資料>
インターネットモニターアンケート（H25）

疾病の状況

国民健康保険加入者の受診件数の割合は、「歯及び歯の支持組織の障害」(18.4%)が最も多く、次いで「循環器系の疾患」(15.9%)、「内分泌、栄養及び代謝疾患」(9.3%)、「筋骨格系及び結合組織の疾患」(9.2%)の順になっています。

国民健康保険加入者の疾病別件数割合



<資料>

千葉県国民健康保険病類別疾病統計表（平成24年6月分）の千葉市分

農家数、農地面積（千葉市）

都市化の進展や高齢化等による担い手不足により、農家数や農地は減少しています。

<農家数>

（単位：戸）

年 区 分		総 農 家 数				
		計	専業農家		兼業農家	
平成 2		4,427	677		3,750	
7		3,747	520		3,227	
年・区名 区 分		総 農 家 数				
		計	販 売 農 家		自給的 農家	
			計 (A)	専業農家		兼業農家
平成 12		3,186	2,290	485	1,805	896
17		2,910	1,859	474	1,385	1,051
22		2,638	1,546	381	1,165	1,092
中 央 区		147	54	11	43	93
花 見 川 区		455	273	65	208	182
稲 毛 区		194	60	14	46	134
若 葉 区		1,086	694	170	524	392
緑 区		756	465	121	344	291
美 浜 区		—	—	—	—	—

<資料>平成2年、12年、22年は「世界農林業センサス」、平成7年は「農業センサス」、
平成17年は「農林業センサス」による

<経営耕地面積>

（単位：ha）

年・区名 区分	総面積	田	畑	樹園地	一戸当りの 経営耕地 面積：(a)
平成 2	3,499	1,020	2,335	144	79.0
7	3,050	910	2,004	136	81.4
12	2,615	814	1,688	113	82.1
17	2,358	—	—	—	81.0
22	2,156	—	—	—	81.7

<資料>平成2年、12年、22年は「世界農林業センサス」、平成7年は「農業センサス」、
平成17年は「農林業センサス」による
平成17年の、田、畑、樹園地の区分は販売農家数のみ集計される

農業産出額（千葉市）

平成18年の農業産出額は109億円のうち、野菜が47億5千万円（43.6%）と最も多く、次いで乳用牛15億5千万円（14.2%）、鶏14億2千万円（13.0%）となっています。

＜農業産出額＞

（単位：千万円）

年		14	15	16	17	18
総額	産出額	1,151	1,125	1,095	1,121	1,090
	県内順位（位）	7	7	8	8	11
米		97	130	97	91	86
麦類		1	1	1	1	0
雑穀・豆類		77	91	71	72	78
いも類		27	30	29	30	33
野菜		515	467	476	481	475
果実		18	12	15	16	19
花き		87	79	88	85	75
工芸農作物		0	1	2	1	1
種苗・苗木他		7	7	7	7	6
肉用牛		8	6	×	5	4
乳用牛		166	168	157	164	155
	うち生乳	154	155	143	148	140
豚		12	10	14	17	16
鶏		136	123	130	×	142
	うち鶏卵	71	60	68	×	75
その他の畜産物		1	1	×	×	1

＜資料＞「千葉県農業所得統計」

※「0」は1,000万円に満たないもの、「×」は秘密保護上数値を公表できないものを表示

※産出額の合計は四捨五入等の関係で、各項目の数字を足したものと一致しない場合がある

主な野菜の生産品目（千葉市）

作付面積は、水稻、落花生が大きく、その他は、ほうれんそう、にんじん、さといも等の野菜類が上位を占めています。

＜主要品目の作付面積・収穫量＞

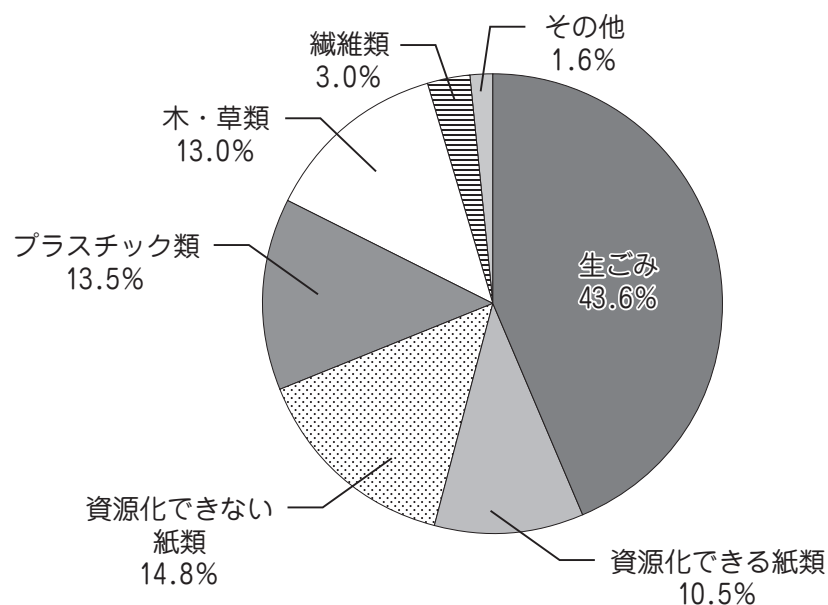
作付面積順位	品 目	作付面積（ha）	収穫量（t）
1 位	水 稻	788	3,920
2 位	落 花 生	779	1,880
3 位	ほうれんそう	173	2,770
4 位	に ん じ ん	155	5,850
5 位	さ と い も	101	1,430
6 位	ね ぎ	90	2,610
7 位	ば れ い し ょ	75	1,370
8 位	だ い こ ん	62	3,760
9 位	か ん し ょ	61	1,390
10 位	キャベツ	50	2,430

＜資料＞平成18年「青果物生産出荷統計」

ごみの状況

家庭から排出されるごみのうち、生ごみ類が最も多く、約4割を占めています。

＜家庭から出された可燃ごみの組成分析結果＞



＜資料＞
平成24年度 千葉市ごみ組成測定・分析

5

用語解説

【あ】

- **インターネットモニター（制度）**：市政の各分野における課題等について、インターネットモニターとして登録していただいた方に、インターネットによるアンケート調査に回答していただき、その調査結果を市の施策の企画立案等に活用していくもの。
- **栄養教諭**：学校における食育の推進の中核的な役割を担う立場として、平成17年に設けられた。職務として、食に関する指導（児童生徒の個別指導、学級担任等と連携した集団指導、職員、家庭、地域の連絡調整）と給食管理（栄養管理、衛生管理、検食、物質管理等）を一体のものとして行う。
- **嚥下**^{えんげ}：食べ物や飲み物を口に入れ、咽頭から食道、胃へ送り込む過程。

【か】

- **学校栄養職員**：学校に勤務する栄養士であり、学校給食指導、調理従事員や施設等の衛生管理、学校給食の検食、学校給食用の物資の選定、購入、検収、保管、及び学校給食の食事内容や児童生徒の食生活の改善に関わる調査研究等を行うことを職務とする。
- **給食施設**：病院や学校、保育所など特定多数の人を対象に食事を提供する施設で、本市では、保健所に届け出のある1回50食、1日100食以上の食事を提供する給食施設を指導対象としている。
- **郷土食**：それぞれの地域の産物を上手に活用し、その風土に合った食べ物として創られ、伝えられてきたもの。
- **欠食**：食事をとらないこと。
- **口腔機能**：食べ物を味わう（口に取り込む、噛む、飲み込む）、話す、笑う（豊かな表情）、息をするなどの口が担う機能の総称。
- **誤嚥**^{ごえん}：本来気管に入ってはいけない物が気管に入ること。

【さ】

- **歯周疾患**：細菌の感染によって引き起こされる炎症性疾患で、歯と歯ぐきの間から入った歯周病菌が、歯肉に炎症をひき起こし、さらには、歯を支える骨を溶かしてしまう病気。
- **主菜**：たんぱく質の供給源である肉、魚、卵、大豆及び大豆製品等を主材料とする料理。
- **主食**：炭水化物等の供給源であるごはん、パン、麺、パスタなどを主材料とする料理。
- **食品関連事業者**：食品の製造、加工、流通、販売、食事の提供等を行う事業者及び関係団体。
- **咀嚼**^そ：食物を歯で噛み砕き、唾液を分泌させて食物とよく混ぜ合わせ、飲み込みやすい大きさにして、食物の消化吸収を高めること。
- **ソーシャルメディア**：SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）やブログに代表される、ユーザによる情報発信と情報共有によるコミュニケーションを特徴とする、インターネット上のサービス。

【た】

- **低栄養**：体を維持する「たんぱく質」と活動するための「エネルギー」が不足した状態。高齢期は、食が細くなりやすく、また、咀嚼機能や嚥下機能が低下するなど、食事の量が少なくなり低栄養になりやすい。

【な】

- **中食**^{なかしょく}：持ち帰りの惣菜や弁当、出前など、家庭外で調理された食品を家庭内でとる食事形態。家庭で素材から調理する意味の「内食」、飲食店など外出先で食事をする意味の「外食」との中間にある食事形態として、「中食」といわれている。
- **生ごみ資源化アドバイザー**：生ごみの減量及び資源化に積極的に取り組み、かつ所定の要件を満たした方を、生ごみ資源化アドバイザーとして登録し、町内自治会等が行う、生ごみの減量や資源化推進を目的とした学習会・研修会などの活動に派遣し、助言・技術指導等を行う。

【は】

- **パブリックコメント手続**：市の重要な施策の意思決定の過程において、施策の案を公表し、広く市民から意見の提出を求め、提出された意見を考慮して施策の決定を行うとともに、その意見に対する市の考え方を公表する手続。
- **副菜**：ビタミン、ミネラル、食物繊維等の供給源である野菜、いも、豆類（大豆を除く）、きのこ、海藻等を主材料とする料理。
- **保育所における食育に関する指針**：平成16年3月に作成された保育所保育指針を基本とした「食育の計画」作成のためのガイドライン。健康で質の高い生活を送る基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うことを保育所の目標とし、子どもの発達段階に応じた食育のねらい・配慮事項等が記述されている。

【ま】

- **メタボリックシンドローム**：内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上をあわせもった状態。

【ら】

- **ライフステージ**：年齢にともなって変化する生活段階、年代別の生活状況のこと。
- **6次産業化**：農業者が生産（1次）・加工（2次）・販売（3次）まで主体的に行い、多角化・高度化する取り組み。

【わ】

- **ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の調和）**：性別を問わずあらゆる世代が、仕事と家庭生活の両方で、調和のとれた生活を送ること。

6

数値目標出典一覧（現状値）

- A インターネットモニターアンケート（平成25年 8 月 千葉市保健福祉局健康支援課）
- B 千葉市保育所 幼児の生活時間・食生活調査（平成25年 6 月 千葉市こども未来局保育運営課）
- C 幼児の食生活等に関するアンケート調査（平成23年11月～12月 千葉市保健福祉局健康支援課）
- D 児童生徒の食生活実態調査（平成23年11月 千葉市学校栄養士会）
- E 運動や健康づくりのためのアンケート（平成23年10月～11月 千葉市教育委員会保健体育課）
- F 児童生徒意識調査（平成24年度 千葉市教育委員会指導課）
- G たばこと酒類等に関するアンケート調査（平成23年10月 千葉市保健福祉局健康支援課）
- H 千葉市の健康づくり（生活習慣等）に関するアンケート調査
（平成23年12月～平成24年 1 月 千葉市保健福祉局健康支援課）
- I 定期健康診断結果（平成24年度 千葉市教育委員会保健体育課）
- J 千葉市の健康づくり（食習慣）に関するアンケート調査
（平成23年12月～平成24年 1 月 千葉市保健福祉局健康支援課）
- K 千葉市食生活改善推進員数（平成25年 4 月 千葉市保健福祉局健康支援課）
- L 保育所（園）における食育の計画づくりに関する調査（平成25年度 千葉市こども未来局保育運営課）
- M 千葉市教育委員会保健体育課調査（平成24年度）
- N 千葉市経済農政局農政課調査（平成24年度）
- O 千葉市の健康づくり（食育・生活習慣等）に関するアンケート調査
（平成24年11月 千葉市保健福祉局健康支援課）